

様式第 1 - 2 号 (第 3 条第 2 項関係)

埼玉県エコアップ認証事業所 更新認証申請書

令和 6 年 5 月 5 日

(あて先)
埼玉県知事



申請者 名称 株式会社 島村工業
住所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸 489
代表者 代表取締役 島村 健
電話番号 048-775-1111

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第 3 条第 2 項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな	かぶしきがいしゃしまむらこうぎょう (かわしまほんてん・あげおしてん・ひがしまつやまえいぎょうしょ)			
事業所の名称 (認証範囲も記載)	株式会社 島村工業 (川島本店・上尾支店・東松山営業所)			
事業所の所在地	〒 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸 489 (川島本店) 〒 埼玉県上尾市緑丘 3-4-25 (上尾支店) 〒 埼玉県東松山市御茶山町 10-3 (東松山営業所)			
事業の内容	土木、建築、リニューアル事業の設計及び施工			
日本標準産業分類 (細分類)	名 称	一般土木建築工事業	番 号	0611
事業の規模	資本金 (万円)	46,800 (万円)	主要製品	各種建設物
	従業員 人数 (人)		事業所の 敷地面積 (㎡)	8,606 (㎡)
	()		事業所の 延床面積 (㎡)	3,757 (㎡)
地球温暖化対策 計画の提出状況	提出日: 令和 5 年 6 月 3 日			
初回認証取得日	認証日: 平成 21 年 8 月 10 日			
他のマネジメント システムの認証 取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション 21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ISO9001) <input type="checkbox"/> なし			

2 環境方針

※（対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

環境方針の制定日：	平成21年 2月20日
改定されていれば改正日：	平成26年 4月 2日

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

（別添「環境保全に関する取組チェックシート」の集計）

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率（%）	93%	100%	95%	72%	86%
前回認証時達成率（%）	93%	100%	95%	70%	86%
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率（%）	100%	79%	88%	68%	
前回認証時達成率（%）	100%	73%	80%	60%	

（各項目の取組に関する情報・説明）

〈廃棄物の排出抑制・リサイクル〉

- ・業務用シュレッダーを上尾支店各階に導入し処理した紙を再資源化。カタログ等の書籍も徹底した分別により再資源化を図り、廃棄物の量を削減する。
- ・ISO 関連や工事関連書類を廃棄する際は、機密情報、個人情報の漏洩防止のため焼却処分ではなく溶解処理とし、再資源化を図るようにする。
- ・会議体はリモートで実施。インタラクティブ・ホワイトボードの活用によるペーパーレス化を推進した。

〈大気汚染・CO₂〉

- ・社有車の運行には、アイドリングストップ、エコドライブを心がけるよう周知徹底を行っている。
- ・社有車で燃料電池車（令和3年2月）、ハイブリッド車（令和3年9月）各1台を購入した。

〈化学物質〉

- ・上尾支店の除草は除草剤の使用を最低限とし、上尾市シルバー人材センターに委託し、手作業での除草を行っている。（年3回）
- ・業務用空調機の年4回の自主点検、法定点検該当機については3年ごとの法定点検を行い、機器の保全を行う。

〈節水・水〉

- ・水栓機器の点検、使用量の確認により漏水を防ぐ。
- ・上尾支店1階トイレ手洗いに発電タイプ自動水栓を2基導入。

〈建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮〉

- ・2023年度特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会に参加。（4名）
- ・ICT施工のため3Dスキャナー、ワンマントータルステーションを導入。（令和5年6月）
- ・ICT施工のため建築工事部、土木工事部、リニューアル事業部の現場社員にスマートフォン等を貸与。（スマートフォン135台、iPad8台）
- ・ICT施工のためドローンを利用。（計4機）

〈環境教育・その他（社会貢献）〉

- ・地球温暖化対策計画に則り令和6年1月に全社員教育を実施、エネルギー使用の現状、削減目標、取組及び自動車CO₂の削減についての周知を行った。
- ・上尾支店の空調機制御にデマンドコントロールを導入し最大需要電力と使用電力量の抑制を図った。（令和3年6月導入）
- ・ペットキャップ回収運動実施中、キャップのNPO団体への提供を継続。
- ・彩の国ロードサポートは活動継続中（令和5年度10回実施）
- ・NEW環境展へ参加した。（令和5年5月25日・1名）
- ・さいたま緑のトラスト基金に寄付をした。
- ・インターンシップを受け入れた。（大学生2件・延べ2人）
- ・埼玉県SDGsパートナーに登録し、年度報告を行った。（令和6年3月）
- ・埼玉県環境SDGs取組宣言を行った。（令和5年5月）

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		2年度	3年度	4年度	5年度
CO ₂ 排出量	上尾支店	127.0	128.0	126.0	132.0
	川島本店	16.0	16.0	16.0	18.0
	東松山営業所	14.0	14.0	14.0	13.0
	t-CO ₂ /年	157.0	158.0	156.0	163.0
原単位 (床面積当たり)	t-CO ₂ /m ²	0.0418	0.0421	0.0415	0.0434
原単位の指標数	(m ²)	3,757	3,757	3,757	3,757

イ) 工場・現場系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 (当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

ウ) 自動車燃料 CO₂排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		2年度	3年度	4年度	5年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	104.7	102.4	102.2	118.2
原単位 (走行距離当たり)	t-CO ₂ /千 Km	0.1703	0.1613	0.1654	0.1763
原単位の指標数	(千 Km)	618.283	634.929	618.024	670.387

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		2年度	3年度	4年度	5年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	263.8	260.4	258.2	281.2
原単位 (従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	1.9687	2.0667	2.0656	2.2862
原単位の指標数	(人)	134	126	125	123

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の目標と実績の比較

3年前の申請時の目標

年度	目標排出量 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減率 (%)	目標原単位 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減量 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減率 (%)
基準値	261.7			2.0355		
3年度	256.5	△5.3	△2.0%	1.9951	△0.0404	△2.0%
4年度	251.3	△10.4	△4.0%	1.9552	△0.0803	△3.9%
5年度	246.3	△15.4	△5.9%	1.9161	△0.1194	△5.9%
平均増減率			△4.0%			△3.9%

過去3年間の実績 (認証以降の排出量・原単位実績)

年度	CO ₂ 排出量 (t-CO2)	基準値 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減率 (%)	CO ₂ 原単位 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	基準値 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減量 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減率 (%)
3年度	260.4	261.7	△1.3	△0.5%	2.0667	2.0355	0.0312	1.5%
4年度	258.2	261.7	△3.5	△1.3%	2.0656	2.0355	0.0301	1.5%
5年度	281.2	261.7	19.5	7.5%	2.2862	2.0355	0.2507	12.3%
平均増減率				1.9%				5.1%

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(3年前の排出量目標に対する増減、達成状況に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

・建物系 CO₂排出量は、新型コロナウイルス感染症対策による換気量増加のなかでの空調使用もあり令和3年度は増加したが、感染状況の落ち着いた令和4年度は減少した。しかし、令和5年度は、上尾支店ではオンデマンド制御により30,144kWh、10.2%の削減が図れたが、猛暑による空調使用量の増加により、使用電力量の大幅な増加によりCO₂排出量が増加してしまった。

・自動車燃料系 CO₂排出量は令和3年度は走行距離の増加があっても、燃費の向上が図れていた。令和4年度は走行距離の減少により、排出量の削減が図れた。しかし、令和5年度は走行距離の大幅な増加、猛暑によるエアコン使用による燃費の悪化により近年にないCO₂排出量となってしまった。社有車は今年度、低燃費車2台を購入し48台となった。

社有車数 推移

令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末
41台	46台	46台	48台

・CO₂排出量は、令和3、4年度は目標達成にはならずとも削減できていたが、令和5年度は建物系、自動車燃料系ともに増加し基準値、目標値に対し大幅な増加となってしまった。

・CO₂原単位はCO₂排出量の増加に加え、従業員数の減少もあり目標達成はできていない。

--

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

廃棄物排出量の推移				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
廃棄物処分量 (t)	2.66 t	2.23 t	2.83 t	3.31 t
原単位 (従業員数当たり)	0.0678 t/人	0.0748 t/人	0.0834 t/人	0.0876 t/人
・ 廃棄物は増加傾向にあり、特に可燃ごみが増加している。				
水道使用量の推移				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道使用量(m ³)	1,503	1,534	1,517	1,418
原単位 (従業員数当たり)	11.2164 m ³ /人	12.1746 m ³ /人	12.1360 m ³ /人	11.5285 m ³ /人
・ 令和5年度は、上尾支店では前年に比べ大幅に水道使用量が減少している。器具の故障等はなく、新型コロナウイルスの感染症5類移行により、手洗い等の頻度が減少したためと思われる。川島本店、東松山営業所では増加している。				

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

(別添「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の対策に関するコメント)

--

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値：直近の3か年平均 266.6 t-CO₂)

年度	目標排出量 (t-CO ₂)	基準値比増減量 (t-CO ₂)	増減率 (%)	目標原単位 (従業員数当たり t-CO ₂ /人)	基準値比増減量 (従業員数当たり t-CO ₂)	増減率 (%)
基準値	266.6			2.1395		
6年度	261.3	△5.3	△2.0%	2.1244	△0.0151	△0.7%
7年度	256.0	△10.6	△4.0%	2.0813	△0.0582	△2.7%
8年度	250.9	△15.7	△5.9%	2.0398	△0.0997	△4.7%
平均増減率			△3.9%			△2.7%

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

・令和5年度の大幅なCO₂排出量の増加を鑑み、基準値を令和3～5年の直近3か年の平均値(266.6t-CO₂)とする。目標はこれに対し毎年2%の削減とし、令和6年度から令和8年度の3年間で基準値の5.9%を削減する目標(令和8年度250.9t-CO₂)を設定した。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

- ・廃棄物は、発生量を抑制し前年度排出量の2%削減を目標とする。
- ・水道使用量は、一人当たりの水道使用量を前年比1%以上の削減を図る。

5 目標達成に向けた具体的な取組・対策

(1) 二酸化炭素削減の取組・対策

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

- ・建物系CO₂排出量の削減に関しては、上尾支店では空調機交換及び契約電力をCO₂排出量の少ない電力への切り替えを検討、川島本店では照明器具のLED化、空調機の入替を検討、東松山営業所では照明器具のLED化、空調機の入替の検討をそれぞれ行う。
- ・自動車燃料系CO₂排出量の削減に関しては、低燃費車への入替、HV車等の導入等燃費の向上に寄与する対策を検討する。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)

- ・廃棄物の削減では、分別の徹底による排出量の削減、可燃ごみとなっている紙類の再分別により再資源を図る。
- ・水道使用量に関しては、洗面所水栓の自動化を検討し、日常点検等による水栓器具の故障の早期発見を心がける。
- ・埼玉県SDGsパートナーへの年度報告、埼玉県環境SDGs取組宣言企業取組報告書を提出する。
- ・彩の国ロードサポート活動は継続。

6 取組の実施体制

(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役 職	安全品質環境部長	氏 名	上村博之
-----	----------	-----	------

(2) 担当組織名

総管理部

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの。情報、説明がある場合に記載。

--

7 取組の運用状況

・ 目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

(内部環境監査の記録の写しを添付すること)

<p>【内部環境監査日： 令和6年3月29日】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 環境低減取組実施進捗状況表を記入し四半期ごとの実績と目標について確認を行う。・ 年度末に各事業所の責任者と面談の上、実施状況の確認を行った。 <p>川島本店、上尾支店、東松山営業所にて各項目について適正に実施されていることを確認。</p>
--

8 評価・見直し

・ 代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

<p>【代表者の見直し日： 令和6年 4月 5日】</p> <p>5月の新型コロナの感染症5類変更に伴い経済活動がコロナ渦以前に戻りつつある現状、地球温暖化による猛暑、残暑などCO₂排出量の削減に対しては厳しい環境が今後も継続して行くものと思われる。機器や車両の更新による高効率化、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることによるCO₂排出量の削減など、総合的な検討を行う必要がある。</p>

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属) 総管理部	(氏名) 野口雅史
連絡先	(電話) 048-775-1111	(FAX) 048-771-5662 (メールアドレス) masashi.noguchi@shimamura-k.co.jp